

西村大臣記者会見要旨

令和2年12月1日（火）18時28分～18時40分（12分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101、103会見室）

（大臣冒頭発言）本日、第5回成長戦略会議を開催し、実行計画を取りまとめました。お手元に資料をお持ちかと思えます。主な内容を申し上げます。

我が国の企業の最大の課題は、労働生産性の向上であります。今後それに向けてあらゆる取り組みを行っていくこととしております。その成果を働く人に分配することで、働く国民の所得水準を持続的に向上させ、経済の好循環を実現していきます。

具体的には、第1に2050年カーボンニュートラルに向けたグリーン成長戦略であります。革新的なイノベーションに取り組む民間企業に対して、新たな技術開発を支援することとし、予算上、税制上の支援を早急に検討していきます。経済対策の中に盛り込んでいければと考えております。

具体的には、電化や電力のグリーン化、水素、二酸化炭素固定・再利用について、国が定める2030年の技術目標達成に沿って、開発企業にコミットメントを求める、新たな技術開発方式を導入する基金を設けます。

また、民間の投資喚起のため、最新鋭のパワー半導体やリチウムイオン電池の工場など、脱炭素化の効果が大きい製品を生産する生産工場への設備投資、それから生産プロセスを大幅に省力化・脱炭素化するための設備導入について、抜本的な税制措置を検討し、年末に結論を得ます。さらに年限を明確化した目標を持った、グリーン成長戦略の実行計画案を年内に策定いたします。

第2として、ポストコロナに向けた企業の改革の支援であります。旧来の事業を持続させる緊急時対応から、事業再編、事業再構築を進める企業への支援に、感染拡大の地域の状況や企業業績の状況に留意しつつ、段階的に移行していきます。

具体的にはウィズコロナの期間に、赤字でも努力を惜しまず投資に挑む企業について、繰越欠損金の控除上限を引き上げる税制措置を検討し、年末に結論を得ます。また、雇用の維持に取り組む一方で、新しい分野への労働移動を円滑化するため、いわゆるトライアル雇用の支援や在籍出向のルールの明確化などを進めていきます。また、企業がデジタル化に取り組む構造

改革について税制上の支援を検討し、年末に結論を得ます。

第3点であります。中小企業の足腰を強くするための支援を強化いたします。第1に中小企業の合併など規模拡大について税制面での支援を検討し、年末に結論を得ます。また、一定の補助金や金融支援について、中小企業だけでなく中堅企業へ成長途上にある企業を支援対象に追加する法改正を、次期通常国会において検討します。さらに大企業と中小企業のパートナーシップを強化いたします。

最後に総理からは、今後、各省庁一体となってこの実行計画で提示された項目を、できるものから実行していくと。引き続き有識者の皆さんの活発な御議論、御指摘をよろしくお願ひしたいとのお話がございました。詳細はまた事務方から後ほど説明させていただきます。

また、コロナ関係でありますけれども、ちょうど今頃始まったんじゃないかと思いますが、小池都知事が総理に面談をされることとなっております。G・O・T・ラベル事業の東京都発着分について要請があると思います。私宛てにも要請書が届けられております。

具体的には「高齢者や基礎疾患を抱える方は、新型コロナウイルスに感染すると重症となる可能性が高いことに鑑み、12月17日までの間、こうした方々には利用の停止、あるいは利用の自粛の呼びかけを行うこと。キャンセル料が利用者に発生しない対応とすることや、事業者への配慮を求めること」という要請があるものと思います。おそらくこういう内容だと思いたしますが、いずれにしてもしっかりと受けとめて対応させていただければというふうに考えているところであります。

具体的なやりとりはこの後でありますので、何か変化があるのか承知をしておりますが、事前に私のところに届けられた内容については、しっかりと受けとめて対応させていただきたいと思っております。いずれにしてもG・O・T・ラベル事業を所管する観光庁において、要請の細かい内容も含めて検討を進めていくこととなります。いずれにしても観光庁にも問い合わせをいただければと思います。

それからコロナ関連でもう1点申し上げます。もう御存じのとおりだと思いますが、千葉県と埼玉県の取り組みについてであります。この間、森田知事、大野知事も感染状況の共有であったり、緊密に連絡を私自身も取り合ってきております。

そうした中で最近の急速な感染拡大の中で、首都圏では東京が、酒類の提供を行うお店に対する営業時間短縮要請などを行っています。このことについて千葉県と埼玉県においても発表があったところであります。千葉県は12月2日～22日までの間、統括地域の飲食店での酒類の提供の時間を、午後10時までとするよう要請することを決定しております。

また、埼玉県では12月4日～17日までの間、さいたま市大宮区、それから川口市、越谷市内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店の営業時間について、午前5時～午後10時までへの短縮を要請することを決定をいたしております。

これで5つの都道府県、現時点で北海道、大阪、東京、愛知県、茨城県ですが、これに加えて千葉県、埼玉県でも同様の取り組みが行われることとなります。地方創生の臨時交付金の500億円の支援枠も活用しながら、それぞれの都道府県の取り組みをしっかりと応援したいと思っておりますし、引き続きそれぞれの知事とは緊密に連携を取っていきたいというふうに考えております。

(問) 2点お願いいたします。

御紹介がありました、東京都の小池知事の要望の話なんですけれども、こういった要望を受けて一時停止を検討されるものだというふうに理解しましたが、その理解で間違いありませんでしょうか。

またその際、出発と目的の両方を制限することになるのでしょうか。除外対象については23区のみになるのでしょうか。それとも都内全域を対象にするのでしょうか。現時点での検討状況をお願いいたします。

2点目は成長戦略に関してなんですけれども。冒頭に御紹介がありました、グリーン成長のイノベーションを進めるための基金。この必要な規模感について、現時点での大臣のお考えをお聞かせください。以上です。

(大臣) 1点目は最終の確認を、小池知事が総理のところはどういった形で要請をされるか、そしてまた、そのやりとりも踏まえてお答えをしたほうがいいかと思っておりますけれども、現時点で東京都から私のところに届いている内容によりましたら、東京都において高齢者で65歳以上の方、基礎疾患のある方には一定の期間、利用の停止、あるいは利用の自粛の呼びかけを行

っていくというふうに聞いております。

ただ、利用の停止は、お一人お一人に基礎疾患があるかないかという確認をするのは、相当難しいんじゃないかと思えますけれども、このあたりの実務的なところ、システムの状況も含めて、観光庁において詳細を検討していくことになると思えますが、利用の自粛の呼びかけは行っていけると思えますので、いずれにしてもその内容をしっかりと受けとめて、対応を考えていきたいというふうに思います。特に実務的なシステム上のお話も含めて、観光庁でしっかり詰めてもらいたいと思っております。

それからグリーン成長に関する基金につきましては、まさに2050年カーボンニュートラルを達成するためには、現存の技術だけでは不十分だということでもあります。革新的技術開発を進めることが何より重要となってきます。そして重点分野は電化＋電力のグリーン化、水素、それからCO₂の固定・再利用（CCS／CCUS）、この3つの分野であります。

こうした重点分野の技術開発を一気に進めるために、国家プロジェクトを推進していくわけですが、その際これまでの技術開発支援と異なって、国が定めた2030年の技術目標達成のコミットメントを開発企業に求め、まさに複数年度にまたがる継続的支援を行うことが必要となってくると。これが基金を設ける理由でもあります。

これによって開発された新たな技術を、2030年～2050年にかけて大きく普及させることで、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献していくということになります。規模感、金額については補正予算での対応をまだ検討しているところ、協議をしているところでありますので、調整中ということになります。ありがとうございました。